

第33号
令和7年
10月15日

むら まつ きた
村 松 北

村松北区自治会広報誌
発行責任者
自治会長 鈴木 政司

—令和7年度 上期活動状況—

今号は、令和7年度村松北区自治会の専門委員会、自主団体で実施された上期活動状況をお知らせします。

代表役員会コート

地域の絆を大切に！

村松北区自治会
会長 鈴木政司

今年度から、当自治会の会長を仰せつかりましたなかよし常会の鈴木でございます。時代や環境の変化、住民意識の変化などに伴い、自治会の運営は年々、厳しくなってきていますが、皆様のご協力をいただきながら、安心・安全なまちづくりに努めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、地域におけるつながり、支え合い、絆は地域コミュニティの根幹となるものですが、住民意識の変化による希薄化が目立ち、「向こう3軒両隣」という本来の近所づき合いが薄れてきております。このところ、常会内の総会や集まり事に人が集まらないなどの話を聞きます。

自治組織の運営にあたっては、常会が活性化していることが重要です。普段から常会内でコミュニケーションが取れていれば、いざ災害という時も共助作用が働きます。防犯対策にも役に立ちます。また、高齢世帯への声かけやお手伝いも可能です。以前、同じ常会の一員であった方が、高齢のためにやむなく常会を退会する事例が多くなっています。このような方にも、同じ地域で暮らす仲間としての配慮も必要です。

一方、生活面では、健全な生活環境の維持改善はとても重要であります。環境等の変化により、地域には困りごとや課題が発生し、改善することなくそのままとなっているところがあるかもしれません。自治会としても一緒に解決して参りたいと思います。

地域で楽しく暮らしていくためにも、地域の仲間として“絆”を大切にしていきたいものです。

是非、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



ドロボー→

専門委員会だより

原子力災害の避難計画研修会をひらく

安心・安全委員会 委員長 小野寺 紀夫

7月13日(日)自治会集会所で、役場防災原子力安全課員を講師に、原子力災害避難計画の研修会を30名の参加を得て開催。

1. 修会内容

- (1) 発電用原子炉施設と②その他の原子炉施設により避難先が異なる。
- (2) 災害発生時には①では避難し②では屋内退避と避難準備に入る。
- (3) 屋内避難等を必要の場合の基準。
- (4) 東海第2発電所及びJRR・再処理施設で災害に伴う避難。
- (5) 災害発生時の住民への情報伝達等々。

2. 質問、意見

- ①原子力災害①の避難までの所要時間は。⇒被爆線量との兼ね合いで決まる。
- ②避難で高速道路へのスマートインターチェンジへの道路の拡幅計画は。⇒検討中。
- ③自助から公助への時間の把握 ⇒ケースも多々あり時間は明確にできないが、極力早く公助へ移行させる。
- ④自然災害の避難所は村松北区は白方コミセン、原子力災害は東海中だが、地震に関わる原子力災害は原子力災害の対応でよいのか。⇒はい。
- ⑤情報伝達で、防災無線は徹底が不十分、検討要。⇒スマホで役場とのライン交換を勧めている。
- ⑥避難時の内部被爆検査は。⇒移動時の衣服検査を実施。線量が多い時は精密検査となる。

3. 研修会の感想

- ①避難計画に住民、自治会の役目も加えよ。
- ②安心・安全な地域は「隣り近所の助け合い、支えあいの心」が大切。



研修会参加の皆さん



防災原子力安全課の講話

2025年度常会活性化懇談会実施状況

総務・活力委員会 委員長 藤咲 修一

残暑厳しい中、いかがお過ごでしょうか。

さて、村松北自治会の常会活性化懇談会実施状況を下記にご連絡いたします。

本活動は皆さまが住んでいる地域に於いて住んで良かったと感じられるような環境づくりの一つの手段と捉え、懇談会の実施をお願いするものであります。

懇談会と言う堅苦しい言葉ですが、難しく考えことはありません。どんな話題でも結構ですので、そこに集まつた人たちと時間を共有することでコミュニケーションが醸成されます。是非、このような機会を有効に使い有意義な時間を過ごしてみてはいかがですか。

では、9月末時点、常会活性化懇談会の実施結果を報告いたします。

※常会活性化懇談会実施報告書の提出した常会数より

●実施状況

- ・常会数：12常会（広域班含む）
- ・実施済常会： 2常会

実施時期が10月以降の常会がありますので今後、実施されましたら速やかに報告書の提出をお願いいたします。

教育・文化委員会

教育・文化委員会 委員長 近藤 利幸

今年度から新しい体制となりました。今年度の自治会総会で広報誌「村松北」の発行回数を専門委員や当委員会委員の負担軽減を図る等の観点から年1回にする考えが示されました。

しかし、年1回では自治会加入者へ十分な自治会活動が伝わらないと考えまして、当委員会の運営合理化を進め、可能な限りタイミング良く広報誌を発行してみる事にしました。今期は既に32号を発行し、今号で33号となります。

今年度も引き続いて、皆様の役に立つであろう情報を記事にしてお届けします。

書道教室、お茶会、スマフォ教室

福祉委員会 委員長 坂爪 喜一

活動としましては、月第四水曜日に小宮山さんが行っています書道教室のサポート、第二水曜日にふれあいお茶会（旧ふれあい食事会）を行なっております。また別に、毎火曜日の午後にはスマホ教室（お茶＆お菓子あり）も開いておりますので是非集会所に出向いて気ままにお過ごし下さい。

書道教室



会の歌始め



自主団体だより

ふれあい敬老会

福祉委員会 委員長 坂爪 喜一
楽友会 会長 鈴木 真一

今年度も「ふれあい敬老会」を楽しみにしていました。

山田村長にも忙しいところ出席いただきました。

漫談、手品、ハーモニカ等、沢山あって楽しませていただきました。中でもハーモニカに聞きほれました。私なりにあれだけ上手に吹けたらいいなと思いました。

若い内に何か一つでも楽器ができたらいいなと、今になって思います。

楽友会も会員の7割は80歳を超えています。この先も地域の皆さんと元気に生活をエンジョイして行きたいです。目指すは各自の目標達成まで回り道をしても皆で楽しんで行きたいです。



“キラキラ子ども会” 子ども会育成会

会長 齋藤 亮一

< ラジオ体操 >

子ども達待望の夏休みが7月21日から始まり、キラキラ子供会では夏休みラジオ体操をNHK朝のラジオ体操に合わせて、自治会集会所脇の広場で8月27日まで行いました。

朝の澄み切った空気に触れながら、気持ち良くラジオ体操を行いました。

< 納涼祭 >

暑が続いた今年の夏休みもアッと言う間に終わり告げる中、8月26日に自治会集会所広場において沢山の子供達と役員関係者が集まり、かき氷、綿あめ、花火を楽しむ納涼祭を行いました。



全員でリズム良く1・2・3・4



納涼祭での楽しい花火

自主防犯パトロール

防犯パトロール隊長 齋藤 晴雄

自主防犯パトロール隊は村松北区発足と同じ平成19年発足、写真のような緑色の帽子、ジャンパー、ベスト、腕章などを着用し、犯罪、事故及び災害等を未然に防止し、安全で安心して生活できる地域を目指しパトロール活動をしています。

子どもたちの下校時の見守り、北区内パトロールを月数回実施、毎月最終日曜日の夕方全隊員で村松北地域のパトロールを行っております。

また、安心・安全な街づくり活動の一環として村松北区域内に防犯パトロール実施中の黄色いのぼり旗10本を掲揚し、地域の皆様の防犯意識の高揚を図っております。

防犯は“日毎 家ごと 地域ごと”といいます。

安心・安全な街づくりの為 皆さんの参加・ご協力をお願いします。



お知らせ

「健康教室・ハイキング」開催について

教育・文化委員会

令和7年度 村松北区自治会 教育・文化委員会では、今年度の活動の一つとして「健康教室・ハイキング」を11月8日(土)に真崎古墳群、権現山古墳、横穴式石室を巡る計画です。参加者募集は回覧板にて依頼中ですので、多くの方の参加をお願い致します。



前ストッカー跡地への出店について

自治会代表役員会

前ストッカーの跡地で工事が始まりました。北区地域内の工事ということで鈴木自治会長が工事業者さんに確認をされました。 工事業者所長さんより「ウェルシア」が出店する事の説明がありました。工事終了時期は令和8年1月末頃ということです。

これで心配されていた「買い物難民に？」の不安から解放されることでしょう。



自治会皆様へのお知らせ

広報誌「村松北」は東海村のホームページでも見る事ができます。

右記のQRコードをスマートフォンで読み取りご覧いただけます。



最後まで読んでいただきまして、ありがとうございました。

編集後記

今号は、令和7年度村松北区自治会活動がスタートして約半年を迎えたので、この間に行われた活動等をピックアップして発行しました。

今後、自治会だよりは自治会イベントの他にその季節、時代を捉えて、皆様の役に立つと思われる情報を不定期に発行する事を考えています。

また、皆様からの寄稿をお待ちしております。

教育・文化委員長 近藤 利幸